

長 号 外
令和2年7月7日

各事業所等管理者 様

和歌山県福祉保健部
介護サービス指導室長
(公印省略)

梅雨前線の影響による大雨等への対応の強化と徹底について

平素より災害に対する対応については、格段の御尽力をいただき感謝いたします。

8日以降も梅雨前線が本州付近に停滞するため、本県において、大雨が続く恐れがあるため、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒してください。

つきましては、各施設におかれては、警戒レベル3以上の防災情報が発令された場合は、速やかに避難行動の開始等の対応の徹底をお願いします。

記

○早期避難の重要性及び災害時にとるべき避難行動の徹底

避難勧告等が発令されていない状況であっても、活発な梅雨前線の活動による相当量の雨量による河川水位の急激な上昇や建物への浸水などが見込まれる場合及び身の危険を感じた場合には、これまでの経験や前例にとらわれることなく、躊躇せず速やかに避難すること。

また、平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン①(避難行動・情報伝達編)」が改正され、災害発生のおそれの高まりに応じて住民がとるべき行動を5段階に分けた避難情報が発令されることとなったことから、「警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)」が発令された場合は、速やかに避難行動を開始すること。

○被害状況報告

人的・物的被害の発生等があった場合、県所管の施設においては各振興局健康福祉部(串本町・古座川町においては東牟婁振興局健康福祉部串本支所)あて、市町村所管の施設においては各市町村役場担当課あて提出してください。

和歌山県介護サービス指導室
TEL 073-441-2527
FAX 073-441-2523